

一時保育のご案内

●一時保育とは

保護者のパート就労・就学・出産・冠婚葬祭・育児疲れ等により一時的に家庭での保育が困難となる児童を保育園で保育する制度です。

●一時保育の内容

- ① 保護者の勤務形態等により、家庭による育児が断続的に困難になり、一時保育が必要となる場合（原則週3日の利用を限度とする）
- ② 保護者の傷病・入院等により、緊急・一時的に保育が必要になる場合（原則月14日の利用を限度とする）
- ③ 保護者の育児疲れ解消等の私的な理由やその他の事由により一時的に保育が必要となる場合（原則月14日の利用を限度とする）

●利用対象者 生後6ヶ月～小学校就学前の児童

●利用日・利用時間

- ①利用日 保育所開所日、但し、園行事（入園式・卒園式等）がある日は除く
- ②利用時間 午前9時～午後5時迄

●利用定員 3名以内（1日）

●利用料金

年齢区分 (利用日)	利用料		
	(日額)	(半日:給食有り)	(半日:給食無し)
3歳未満児	2,000円	1,300円	1,000円
3歳以上児	1,800円	1,100円	800円

●申し込み先

実施保育所	三潞保育園
所在地	久留米市三潞町田川362-1
連絡先	0942-64-2588